

基本構想

まちづくりの将来に向けて

第1節 私たちが目指す天草市の将来像

将来にわたって夢と希望に満ちあふれた宝の島の実現に向けて、市民と行政が共に知恵を出し合い、共に創るまちづくりを目指し、第3次天草市総合計画の将来像を次のように定めます。

将来像

ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”

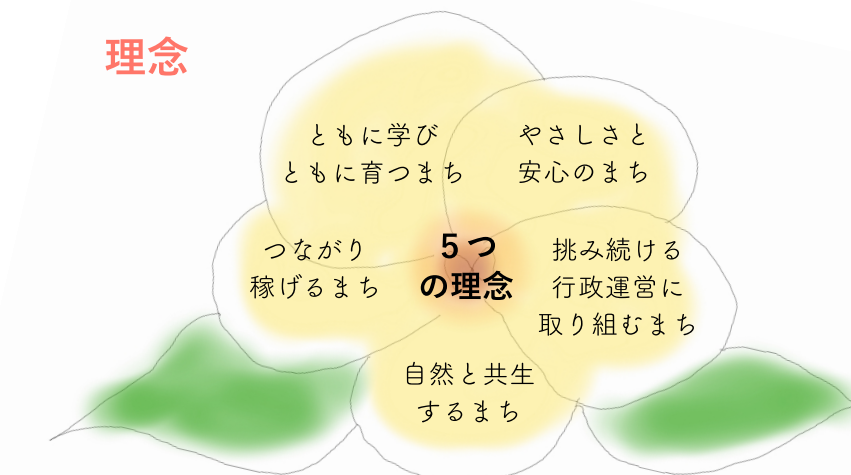
天草市には、人情豊かな“ひと”と美しい自然や豊富な農林水産物、受け継がれてきた歴史や伝統文化など、多くの誇れる“地域資源”があります。これは素晴らしい宝です。

その中でも一番の宝である私たち“ひと”が地域を見つめ直し、何事にも他人ごとではなく“自分のこと・みんなのこと”としての気持ちをもつことが大切です。“ひと”が多様な価値観を認め合いながらともに手を取り合い、ともにチカラを合わせ、ともに地域資源を磨き上げていくことで、より光輝く魅力ある宝の島“天草”で日々暮らせることの幸せが実感できている姿を目指し、将来像を『ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”』と定めます。そして、誰もが天草に誇りを持ち、心豊かに暮らせ、いつまでも住み続けたいと思える天草市を目指します。

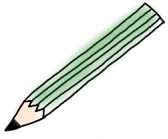
※市民と行政がともに作り上げる計画とするため、「私たち=市民と行政」という表現を用いています。

第2節 将来像の実現のための5つの理念（目指すこと）

将来像「ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”」の実現に向け、市民と行政が共有する理念として5つの理念を定めます。



<理念> ともに学びともに育つまち



天草の将来像を描くのは私たちという気持ちを持ち、ともに学び、ともに手をたずさえ、地域のつながりを深め、一人ひとりが自ら考え行動し活躍できるまちを目指します。また、誰もが歴史と文化を感じ、多様性を認め合い、感謝の気持ちを持ち、天草に愛着と誇りをもてるまちを目指します。

<理念> つながり稼げるまち



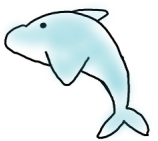
天草の農林水産業や商工業、観光業などの様々な産業がつながり、域内経済が好循環する新たな経済社会の仕組みを生み出し、“なりわい”を創出するとともに、誰もが安心して働ける場所があるまちを目指します。

<理念> やさしさと安心のまち



天草の未来を担う子どもたちを育み、私たち一人ひとりがいつまでも元気に暮らし、お互いにやさしさと思いやりの気持ちを持ち、地域ぐるみで助け合い、支え合い、安心して住み続けられるまちを目指します。

<理念> 自然と共生するまち



天草の恵まれた自然を愛し、学びを通して自然環境の保全や自然資源の活用に取り組み、自然と共に生きるまちを目指します。また、様々な分野と連携した取り組みにより、脱炭素社会の実現に向けたまちを目指します。

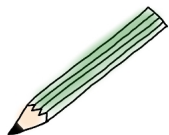
<理念> 挑み続ける行政経営に取り組むまち



行政は、市民の視点に立ち、社会のあらゆる変化に部署を越えて総合力で対応するとともに、職員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる組織づくりを目指します。また、安定した財源の確保と的確な投資による健全な財政運営を目指すとともに、効率的かつ効果的な行政システムにより、挑み続ける行政経営を目指します。

第3節 天草市のありたい姿

将来像「ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”」を実現するため、理念（目指すこと）に基づく『ありたい姿』を19掲げます。



<理念> ともに学びともに育つまち

1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています

地域の個性や特色など強みを生かした協働による地域づくり活動の推進や、多様化・複雑化する課題を共有し、様々な分野で経験・知識・スキルを持つNPO等の市民活動団体などによる活発な市民活動が展開されるまちとなっています。

2. 多様性を認め合い、互いを尊重するまちになっています

性別の違いをはじめ、高齢者、障がいのある人、外国人、性的マイノリティなど多様なニーズや課題に配慮され、また、女性の参画する機会が拡大するなど、一人ひとりの意識が向上し、誰もが多様性を認めあい、互いを尊重するまちとなっています。

3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます

充実した教育環境の中で子どもたちが学んでいるとともに、様々な知恵や特技を持つ人材の発掘、専門的知識を持つ大学等との連携により、地域を担う人材の育成が行われています。また、子どもから大人まで生涯にわたり誰もが学ぶことができるよう多様な学びの機会が提供され、学習活動の成果を地域社会で生かすことができるまちとなっています。

4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「天草の崎津集落」をはじめとしたキリシタンの歴史のほか、各地域には、国県市指定の文化財や地域固有の祭り、伝統芸能などがあります。本物の文化、芸術に触れる機会がつけられ、歴史や文化的価値が再認識されるとともに、市民が天草に誇りを持ち、歴史と文化が次世代に継承されるまちとなっています。



<理念> つながり稼げるまち

5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています

技術取得を含めた新規就業者への支援や生産基盤の整備、労働の省力化などの環境整備によって、豊かな自然の中から良質な農林水産物が生産されています。また、生産性の向上や製品のブランド化がなされているまちとなっています。

6. ひとづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります

これまで培われてきた事業の承継や企業誘致の推進、リスクリング※による多様な希望にこたえる働き方の創出によって、ひとづくり・ものづくりが進められています。また、生産性の向上のための経営改善等による安定した経営支援により、やりがいをもって働ける場所があるまちとなっています。

※リスクリングとは…新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要な技術的な能力を獲得する／させること

（経済産業省資料より）

7. 魅力ある天草産品がつくり続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています

地産地消によって天草の魅力ある農林水産物や加工品の購入が個人のみならず地元企業においても促進され、また、生産されることで域内での経済循環が図れるとともに、天草産としての商品力と発信力が高まっています。さらに、生産・加工・流通・販売の一連の流れがつながることによって、販売力が向上し、域外への新たな販路が広がっています。

8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています

美しい自然や歴史・文化、美味しい食など多様な地域資源に市民が自信と誇りを持ち、観光事業者、行政とともに主体的かつ継続的にその価値を伝え、市全体でのおもてなしにより観光客に優しく魅力にあふれた観光のまちとなっています。



<理念> やさしさと安心のまち

9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています

子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての人が健康で生きがいを持ち、日々生き生き過ごすことができます。また、自分でできることは自分で行い、周りの人とともにできることはお互いに助け合い、支え合いながらやさしさの中で暮らせるまちとなっています。

10. 安心して子どもを産み育てられるまちができています

安心して妊娠・出産し、産み育てられ、これからを担うすべての子どもたちが夢や希望を持ち、心身ともに健やかに成長できるまちとなっています。さらに、生まれてから学校教育を終えるまで、子どもと子育て家庭を地域社会全体で支え合い、「子育てするなら天草市」と言われるまちとなっています。

11. 市民が安心して暮らせる環境ができています

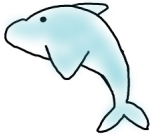
日々の暮らしには欠かせない生活基盤が整い、景観に配慮したまちなみとなっています。また、機能的な道路、移動に必要な公共交通、上下水道、情報基盤などのライフラインの利便性が維持、向上し、誰もが安心して暮らせるまちとなっています。

12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています

異常気象による災害などに備え、「自分の身は自分で守る」、「地域ぐるみでの防災」への支援体制の充実が図られています。また、犯罪や交通事故のない安心安全なまちづくりに全ての人が協働したまちとなっています。

13. 天草での暮らしが共感され、多くの人移住・定住し暮らしています

田舎暮らしに憧れ、移住を希望する人に、天草の豊かな自然などの魅力や子育て支援策などの情報が行き届き、住まいや就業など多様化する相談にきめ細やかなサポートが行われ、多くの人移住・定住しているまちとなっています。



<理念> 自然と共生するまち

1 4. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています

自然環境を意識した一人ひとりの保全活動や、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス抑制など、脱炭素社会の実現に向けたさまざまな取り組みがつながり、また、人と自然が共生した豊かな自然が地域の財産として後世に引き継がれているまちとなっています。

1 5. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています

排出されるごみが適切に処理され、資源として活用されることで自然への負荷が軽減されています。また、一人ひとりの取り組みによって、資源の循環と快適な生活環境のまちづくり、自然とともに創るまちづくりが進められています。

1 6. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています

天草の風光明媚な景観や豊かな生態系など魅力ある自然資源を知り、学ぶことで天草の自然を誇りに思うことにつながっています。また、そのための学びの場、情報発信の場、交流の場が図られ、人と自然がつながることで更なる魅力向上につながっています。



<理念> 挑み続ける行政経営に取り組むまち

17. あらゆる社会変化に対応する行政運営ができています

刻々と変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民一人ひとりが幸せを実感しながら生き生きとした暮らしを営むことができる行政運営が行われ、また、市民とともにつながり、将来像の実現に向けた行政運営を行っています。

18. 高い経営意識を持った財政運営ができています

人口減少などによる普通交付税の減少など一般財源の減少が予測される中、行政においては、様々な財源の確保と重点的かつ効果的な配分といった高い経営意識を持つとともに、市民とともに行財政改革に取り組み、限りある財源を有効活用した持続可能で健全な財政運営を行っています。

19. 市有財産が効率的かつ効果的に活用されています

本市が所有する多くの施設が、廃止・統廃合・複合化等により最適な配置がなされ、廃止等されたもので今後も利活用できる施設は、地域または事業者による民間活用が行われています。また、真に必要な施設は、計画的な改修等により、施設としての機能が向上され、整理・統合・複合化による施設の効率的かつ効果的な活用が行われています。

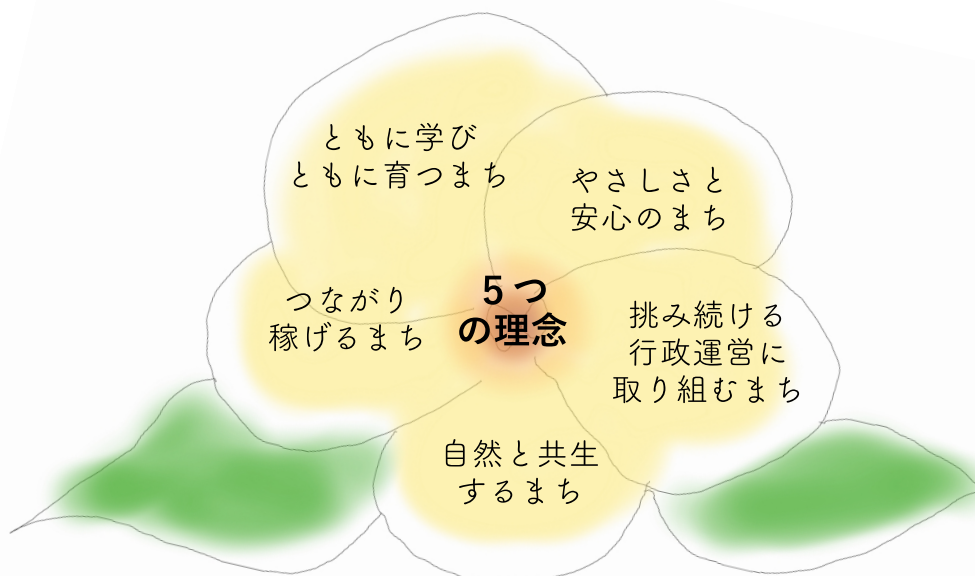
<総合計画基本構想の体系イメージ>

将来像

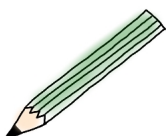
ともしながら 幸せ実感

宝の島 “天草”

理念



ありたい姿



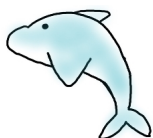
1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています
2. 多様性を認め合い、互いを尊重するまちになっています
3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができます
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています



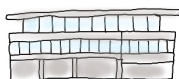
5. 良質な農林水産物が生産され、産地力（生産者数×量）が維持・向上されています
6. ひとづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります
7. 魅力ある天草製品がつくり続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつくられています



9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています
10. 安心して子どもを育てられるまちができています
11. 市民が安心して暮らせる環境ができています
12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています
13. 天草での暮らしが共感され、多くの人が移住・定住し暮らしています



14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています
15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています
16. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています



17. あらゆる社会変化に対応する行政運営ができています
18. 高い経営意識を持った財政運営ができています
19. 市有財産が効率的かつ効果的に活用されています

第4節 将来推計

1 総人口

本市の総人口は、今後も減少傾向が続き、令和11年（2029年）には63,373人になると予測しています。

年少人口は出生数の低下により年々減少し、また、老年人口の割合は平成27年（2015年）に37.2%、令和11年（2029年）には46.4%となり、平成27年（2015年）と比較して9.6ポイント上昇しますが、老年人口数は徐々に減少していくと予測されます。また、生産年齢人口（15歳～64歳）は今後も減少し続けることが予測されますが、子育て支援策や健康寿命の延伸などの取り組みのほか、地場産業の振興による雇用の場の確保、移住・定住の促進などにより、計画目標年次（令和11年）の人口を65,000人と設定します。

■総人口および年齢階層別人口の推移と見通し

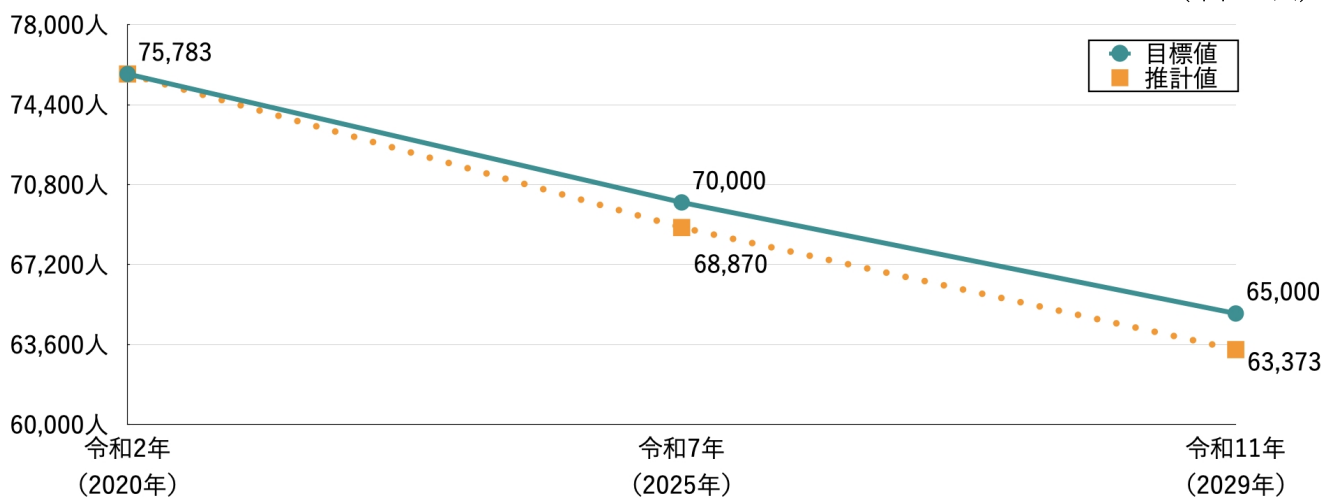
（単位：人、%）

	平成27年（2015年）		令和2年（2020年）		令和7年（2025年）		令和11年（2029年）	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	82,379	100.0	75,783	100.0	68,870	100.0	63,373	100.0
0～14歳	9,832	11.9	8,447	11.1	7,185	10.4	6,203	9.8
15～64歳	42,098	50.9	36,097	47.6	30,989	45.0	27,794	43.9
65歳以上	30,809	37.2	31,239	41.2	30,696	44.6	29,376	46.4

※平成27年（2015年）～令和2年（2020年）については国勢調査結果の数値、令和7年（2025年）～令和11年（2029年）はコーホート変化率法による推計数値。

■目標人口

（単位：人）



2 就業人口

15歳以上の人口に対する就業率は、平成27年（2015年）は51.4%でしたが、令和2年（2020年）は52.4%と1.0ポイント増加しています。今後、労働力人口は減少していくことが想定されますが、産業の振興や企業誘致など魅力ある雇用の場の確保により、計画目標年次（令和11年）における就業人口総数を32,000人と設定します。

■総人口および就業人口（15歳以上）の推移と見通し

（単位：人、％）

	平成27年（2015年）		令和2年（2020年）		令和7年（2025年）		令和11年（2029年）	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	82,379	100.0	75,783	100.0	68,870	100.0	63,373	100.0
15～64歳	42,098	50.9	35,883	47.3	30,761	44.7	27,605	43.6
65歳以上	30,809	37.2	31,011	40.9	30,335	44.0	28,940	45.7
15歳以上計	72,907	88.1	66,894	88.3	61,096	88.7	56,545	89.2
就業人口総数	37,456	51.4	35,076	52.4	32,831	53.7	31,150	55.1

※平成27年（2015年）～令和2年（2020年）については国勢調査結果の数値、令和7年（2025年）～令和11年（2029年）はコーホート変化率法による推計数値。

第5節 財政予測

本市の長期的な財政運営については、地方交付税が令和3年度（2021年度）から市町合併による特例期間が完了したことによって減額され、歳入に見合った財政運営が求められます。限りある財源を有効に活用するためには、自主財源の確保を推進するとともに、特に物件費・補助費等の単独事業については、トータルシステムを活用した事業の選択を行う必要があります。

また、合併特例債の発行期間が、令和7年度（2025年度）まで延長されたことに伴い、大型事業および公共施設の老朽化対策事業の実施については年度間での平準化を行うことで、後年度負担を考慮する必要があります。

■年次別財政計画（令和4年度改訂）

【歳入】

（単位：百万円）

区分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市税	7,373	7,435	7,215	7,188	7,163	6,953	6,930	6,908
譲与税・交付金	2,563	2,600	2,618	2,618	2,618	2,618	2,618	2,618
地方交付税	22,510	21,977	21,834	21,614	20,442	20,459	19,764	19,595
分担金・負担金	242	239	237	235	232	230	228	225
使用料・手数料	644	638	632	625	619	613	607	601
国県支出金	11,547	10,097	9,918	9,805	9,752	9,712	9,686	9,641
財産収入	123	123	123	123	123	123	123	123
繰入金	2,196	2,535	1,619	1,933	2,990	2,016	2,331	1,899
うち財政調整基金繰入	514	1,139	228	542	1,599	626	1,016	586
寄附金・繰越金・諸収入	2,657	2,427	2,422	2,417	2,412	2,407	2,402	2,397
市債	6,472	4,545	3,125	5,358	7,217	2,920	2,920	2,920
歳入合計	56,326	52,615	49,743	51,916	53,568	48,051	47,608	46,927

【歳出】

（単位：百万円）

区分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
人件費	7,246	7,244	7,283	6,895	7,183	6,782	7,096	6,960
扶助費	11,160	11,108	11,039	10,994	10,953	10,916	10,883	10,853
公債費	7,026	6,875	6,623	6,325	6,130	6,281	5,524	5,262
物件費	7,529	7,234	7,162	7,125	7,019	6,949	6,914	6,811
補助費等	7,584	7,312	7,009	6,985	6,602	6,770	6,862	6,731
繰出金	5,289	5,238	5,023	5,144	5,134	5,065	5,052	5,044
積立金	1,113	926	945	945	945	945	945	945
投資的経費	8,580	5,890	3,883	6,738	8,847	3,600	3,600	3,600
うち普通建設費事業（特別分）	5,414	2,290	283	3,138	5,247	0	0	0
うち普通建設費事業（一般分）他	3,166	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
その他	798	787	776	766	755	744	733	723
歳出合計	56,326	52,615	49,743	51,916	53,568	48,051	47,608	46,927

※普通建設費事業（特別分）：スポーツ拠点施設整備事業、熊本天草幹線道路連絡街路整備事業など、一時的に多額の予算が見込まれる事業

※普通建設費事業（一般分）：道路や河川の整備など、継続的に予算が見込まれる事業

※令和4年度（2022年度）は当初予算数値、令和5年度（2023年度）以降は見込み数値

※金額は表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

【財政調整基金・市債】

（単位：百万円）

区分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
財政調整基金現在高	12,364	11,266	11,078	10,576	9,018	8,432	7,457	6,911
市債現在高	49,148	47,045	43,666	42,808	43,998	40,740	38,231	35,977

※金額は見込み数値